

片山内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：平成 31 年 4 月 17 日（水） 14:36 ～ 14:39

場所：首相官邸ロビー

（質疑応答）

問： スーパーシティ法案の実現に向けた特区法の改正案が今日示されましたが、法制局とのやりとりがどのようなものになったのか、今日の会議でどのように扱われたのか、お願いいたします。

答： お手元の資料にありますとおり、区域計画の認定、指定区域の評価、そして今回の法改正案と、三つの議題いずれも満場一致で承認されました。

特区制度の事業評価については、特例措置の事業数が、本年度前半の 13 件から後半には 19 件になりまして、まさに私が就任しましてから、国家戦略特区制度のリセットをやれと言われて、それから確かに件数は増えたといったことも御報告しました。

特区法の改正につきましては、御審議をいただいた上で全員一致で、政府与党の正式な協議に進んで、速やかに閣議決定をして国会に提出を行うということで、異議なく了承された次第です。色々大変なこともありました、それだけ難産であったんで、いい子が産まれるように、まだまだこれからですが頑張っけて参りたいと思っております。

手続はこれからもう与党の方をお願いすることになります。

この後には、民間議員のみなさんが主役ですから、御一緒に会見をさせていただきますので、私の方からは以上でございます。

問： 改正案にあります法案の提出時期、今国会の成立については、いかがでしょうか。

答： とにかく今日ここで決定するということが、政府の意思は明確になりました。閣法ですから、政府の意思が明確にならなければいけないので、それは桜がかろうじてあるうちになって良かったなと思っております。ここから先は日程感が非常に難しいですね。そこはもう与党の方にお任せするということが、私からはいつになることはちょっと申し上げにくい状態でございます。

問： 閣議決定はいつ頃になりそうですか。

答： それは、やっぱり与党手続が要りますから。政府与党ですから、ということなんです。

（以上）